**令和３年度　環境保全小美玉市民会議事業**

別紙１

※◎印は新規の取り組み

**（１）会議**

・役員会　　６月３０日（水）午後１時３０分　小美玉市役所 第２・３会議室

　　・総　会　　７月　５日（月）午後１時３０分　小美玉市役所 第２・３会議室

**（２）環境保全に関する実践活動を推進すること**

　　・一斉クリーン作戦の実施

１回目：　５月２３日（日曜日）※新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽにより一斉としては中止

２回目：１２月　５日（日曜日）

・道路河川の草刈及びこさ払い、空き缶、散乱ごみの清掃活動

　　◎地域環境美化活動の推進（学校、地域・職域団体等）

**（３）環境保全に関する市民意識の高揚を図ること**

　　・不法投棄看板ほか対策備品等の作成及び配布等

　　・犬のフンの後始末看板の作成及び配布

**（４）資源リサイクル活動の推進**

　　・資源ごみのリサイクル活動を支援し再生資源の利用促進

**（５）環境保全に関する情報の収集及び提供**

　　・ホームページ・広報紙等に環境関連情報の提供

　　◎ウェブサイト利用の促進（サポーター登録、不法投棄通報ほか）

**（６）その他環境保全市民会議の目的を達成するために必要な事業**

　　◎ごみカレンダー掲示用看板の作成（外国語翻訳版を含む）

【年間予定】



参考（◆：小型家電回収イベント）

**令和３年度 実践活動等助成基準**

別紙２

１．実践活動時地区助成(支援)金　（総会時点での各地区世帯数を適用）・・・様式１、２

※年間助成限度回数　全４回　（概ね，クリーン作戦２回，夏季清掃等２回）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 世　帯　数 |  | 地区助成(支援)金額 | |
|  | ～ 　５０ |  | ６，０００円 |  |
|  | ５１　～　　６０ |  | ６，５００円 |  |
|  | ６１　～　　７０ |  | ７，０００円 |  |
|  | ７１　～　　８０ |  | ７，５００円 |  |
|  | ８１　～　　９０ |  | ８，０００円 |  |
|  | ９１　～　１００ |  | ８，５００円 |  |
|  | １０１　～　１２０ |  | ９，０００円 |  |
|  | １２１　～　１５０ |  | １０，０００円 |  |
|  | １５１　～　２００ |  | １２，０００円 |  |
|  | ２０１　～　２５０ |  | １６，０００円 |  |
|  | ２５１　～ |  | ２０，０００円 |  |

２．高速道路側道清掃活動時地区助成(支援)金 ・・・様式３

　　　　　１６，０００円（年間活動費）

３．資源リサイクル活動地区助成(支援)金 ・・・様式４

　　　　　　　８，０００円（１ヶ月間の活動費として支援。一地区につき年６回を限度。）

４．害虫駆除消毒剤購入費の一部助成(支援)金 ・・・様式５

　　　　　区域内の公共用地等（公園、道路、歩道等）の樹木に寄生する害虫を駆除するため、

消毒剤購入費用の一部を補助する。

　　　　　　　８，０００円（一地区限度額）

５．水質浄化剤等購入費の一部助成(支援)金 ・・・様式６

　　　　　区域内の公共水域等（ため池，調整池等）の水質改善を目的とした浄化剤及び藻類

除去剤購入費用の一部を補助する。

　　　　　　　８，０００円（一地区限度額）

６．不法投棄監視協力助成（支援）金　【R２年度から】 ・・・様式７

　　　　　地域の不法投棄監視体制の強化を図るため，市が設置する不法投棄監視サポーターを選出する地区に対策費の一部を補助する。

　　　　　　　８，０００円（一地区限度額）　（※R２年度：５千円）